

秋田県の子育て支援と教育の充実の施策事業に関する 拙速な「新税」導入反対に関する意見書

秋田県は、「子育て支援と教育充実を推進する将来ビジョン（骨子案）」を策定し、その中で当該事業実施のための財源不足額のうち、県民の負担額を25億円と設定している。その税の仕組みは、個人県民税の所得割の超過課税とし、現在の4%の税率を4.4%にする考えを示している。

本年1月に行ったアンケート調査では、「サービスの水準と負担の関係を整理したモデル例からどれを選択するかについて」という調査内容に対する回答のうち、「現在の対象の水準を下げて、お金が足りなくなる範囲で対策を行う（負担なし）」と「他の分野の対策内容を下げて、現在の子育て・教育の対策をそのまま続ける（負担なし）」の割合を合わせた「負担なし」を望む回答が42.9%と半数近くにも上っている。この結果からもわかるとおり、県民の多くは新たな税負担を望んでいない状況であるにもかかわらず、骨子案では「新たな行政ニーズや課題にも対応していかなければなりません」としている。

さらに、このビジョンの基本理念として、「社会全体で『子育て』『教育』を支える仕組みを県民参加のもとで創り上げること」を掲げ、県民に「新たな税を負担して頂くことは、『子ども』『教育』を社会全体で支える取り組みに参加するという意味をもっています」と最初から新税ありきで進めようとしている。

施策事業を実施するに当たり、市町村が新たに負担する費用は、直接関係する経費のほか、人件費や事務費などの経費も必要であり、その財政負担は極めて大きくなることから、他の行政サービス等に多大な影響を与える懸念がある。

よって、県においては、住民に新たな税負担を求める「新税」の拙

速な導入はしないよう強く要請するものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成19年 3 月19日

秋田市議会

秋田県知事 寺 田 典 城 様